

(令和7年2月25日実施 社会福祉法人敬羨会)

指導監査結果及び是正改善状況

文書指摘事項	是正改善状況
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 寄付金収益明細書を作成し、理事会の承認をうけること。</li><li>2. 給与規定に記載された賞与計算方法をもとに令和6年3月期末に計上すべき賞与引当金が合理的に算定できる状況にある。したがって、計算根拠を明確にし、合理的な引当額を計上すること。</li><li>3. システム上の会計数値を適切に移管し、拠点ごとに適正な会計数値を計上すること。</li><li>4. WAMNET 上では予算の額を適切に入力すること。また、勘定科目の入力の適切性については入力する科目の確認をすること。そして、結果的に著しい差異が発生した場合には補正予算の策定、承認の必要性を検討すべき。</li><li>5. 令和6年3月期の計算書類の注記（法人全体）について注記の追加記載および修正が必要である。</li><li>6. 情報公開の状況を再度確認し正確な入力が必要である。</li><li>7. 就業規則が適正に定められているか。法令、労働協約に反していないか。</li><li>8. セクシャルハラスメント禁止について定めがあるか。職場におけるパワーハラスメントを防止するための措置が講じられているか。</li><li>9. 計算書類に対する注記（法人全体）に記載の基本財産の金額並びに固定資産の減価償却累計額及び当期末残高が、貸借対照表の金額と一致していませんでした。計算書類と一致すべき項目について、必ず再確認する</li></ol>	

ようにしてください。

10. 年 5 日の年次有給休暇の付与日数は適切か。また、繰越規定はあるか。
11. 旅費規程と支給実態が一致しているか。
12. 時間外手当について、割増率が適切であるか。また、割増計算式は適切であるか。※時間外勤務について月 60 h 以上は 150/100
13. 職員の採用に当たって、法律上必要な労働条件が示されているか。